

(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備事業公募型プロポーザルの結果について

令和3年8月30日に公告を行った「(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備事業」について、1グループから提案書の提出があり、(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備事業者審査選定委員会で審査を行いました。

町は、この選定結果を踏まえ、最優秀提案者を選定しましたので、下記のとおり公表します。

・プロポーザル審査結果

	配点	Aグループ
総合審査点	100点	75.6点

・最優秀提案者の選定

最優秀提案者	グループ名	松井・宇佐美・とみた・環境デザイン 異業種特定建設共同企業体
	代表企業	松井建設株式会社 名古屋支店
	構成企業	株式会社宇佐美組
		とみたハウジング株式会社 垂井本店
	株式会社環境デザイン研究所	

・講評

(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備事業の受託者選定について、令和3年8月30日に公募型プロポーザル方式により実施する旨を各資料とともに公告し、事業者を募集したところ、1者から参加申し込みがあった。参加表明に対する参加資格審査では、参加表明書等から募集要項に示す参加資格要件を満たしていることを確認した。次の提案審査では、提出された提案書を基にプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、総合的な評価を行った。

提案全体としては、様々な条件や制約がある中で、多世代が多目的に利用できるよう配慮された施設及び広場・駐車場計画であり、本施設の活用の理念である、「誰もが楽しく・安全に集える垂井の賑わい拠点づくり」を踏まえた提案であった。また、近隣対応・周辺地域への影響に配慮した建設に関する提案や個性ある屋内遊具の独自提案、提案の見直しに対する前向きな姿勢などが評価された。

一方で、エントランスや多目的ホールが開放的な空間となることによる、維持管理費や遮音性等への影響に懸念の声が出され、仕様や仕上げがライフサイクルコストの低減に繋がっているか疑問視する声もあった。また、施設や施設内の諸室、広場・駐車場等の配置や規模、事業スケジュールについて、利用者を想定した具体的な提案がなされているものの、町が重要視するポイントとのすり合わせが課題として挙げられた。

今後、本事業をさらによりよりものとするため、町との対話を重ね、多世代が集いitくなる施設となることを期待したい。